

9月19日

日本共産党の岩崎貴博です。私は日本共産党議員団を代表して、各委員長報告に対し、反対討論を行います。

まず、議第70号・平成29年度大分市一般会計補正予算(第3号)についてです。

今回の補正予算は、11億7百万円です。就学援助事業として小学校新入学学用品費の入学前支給や福祉避難所備蓄物資整備事業などは評価できるものです。

しかし、2款総務費、戸籍住民基本台帳費の内、住民記録システム等改修費8,694万円が措置されています。これは、女性活躍社会推進のために、マイナンバーに旧姓を併記するための改修費とお聞きしました。この事業は100%国費で行うものと聞いております。しかし現時点では国からの補助額は、約8分の1程度(1,021万円)と聞いていますし、施行日もいまだ未定というものであります。

マイナンバー制度は、国民にさしたるメリットもない上に、プライバシー侵害の危険が格段に強まると言われており、個人情報やプライバシー保護については、実効性ある対策が何もない欠陥法です。すでに誤送付が次々と明らかになり問題となっています。

情報漏えいや犯罪が際限なく広がる危険性を抱えているマイナンバー制度適用の範囲拡大の具体化はやめるべきです。

マイナンバー制度は、日本で暮らす、すべての人に番号をつけ、全国民の個人情報を一元的に把握することを可能とし、社会保障の締め付けと、税や保険税・料の徴収強化につながるものであり、マイナンバー制度に反対する基本的な立場からも認められません。

7款・商工費には、2目・商工業振興費には、企業立地促進事業として5億8,316万7千円(内債務負担行為として3億6,919万1千円)が措置されています。

これは本市に進出する企業や設備投資等をおこなう14社に対する助成金です。

しかし、ソニー セミコンダクタ マニュファクチャリング（株）、資本金（約242億円）など、大企業3社への支出も含まれています。資本金も十分ある大企業への支出は必要ないと考えます。また業種を問わず、本社機能移転拡充する企業に対し助成金を支出しようとするものですが、大分市経済を根底から支えている地元の中小業者や小規模事業への支援こそ拡充すべきです。

8款・土木費、4項都市計画費には、大分城址公園整備・活用事業に係る経費として、イルミネーション実施等委託料、2500万円が措置されています。

これは城址公園に、高さ26メートルのお城のやぐらを組んで、13日間イルミネーションを点灯させる事業費であります。この事業は、エンジン01と同時期におこなうことで、全国に大分の歴史や文化を生かしたまちづくりを発信できる等とその実績効果が説明されています。

しかし、新聞への投稿や市民の声は「2週間あまりの事業に2500万円は高すぎる」「税金の使い道は教育や道路修繕などの身近なところに使ってほしい」との意見が多数であります。さらに本事業は年間通じて一番寒い時期に野外で行う事業です。効果も不透明です。とても市民の理解を得られるとは思えません。城址公園の魅力発信は天守再建以外にもあるはずで、立派な石垣、桜、築城当時の難工事を裏付ける逸話、日本に一つしかない人質櫓、今でも府内城跡は魅力にあふれています。それゆえ日本100名城に数えられております。天守にこだわらず情報発信すべきではないでしょうか？市民感情への考慮、市民合意形成不足、情報発信にかかる議論不足の点から、同事業は中止・撤回すべきであります。

以上の理由から、議第70号に反対します。

次に請願・陳情についてです。

●まず、請願第4号・公的年金制度の意見書提出方についてです。総務常任委員長報告は不採択です。

この請願は、昨年末、政府が世代間の公平・制度の持続性を口実に年金引き下げの年金改

悪関連法を強行したことから、これ以上の年金引き下げは許されないと提出されたものです。

どの調査においても老後の所得保障として年金制度の拡充が上位となっています。我が党が昨年おこなった市民アンケートでも年金引き下げ中止がトップとなっています。

高齢者の命綱である年金の引き下げは、消費税増税・医療・介護の負担増のもとで、高齢者の暮らしを直撃しています。今後も年金支給開始年齢の引き上げなど、さらなる年金制度改悪が予定されています。

いま求められているのは年金の引き下げを許さず、全額国庫負担の最低保障年金制度をつくることです。こうした高齢者の切実な願いを受け止め、国に意見をあげていくときと考えます。よって、請願第4号の不採択に反対します。

**次に請願第5号・日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出方についてです。**

総務常任委員長報告は不採択であります。

この請願は、国連会議が採択した核兵器禁止条約について、日本政府が速やかに調印するよう求めるものです。広島・長崎への原爆投下によって核の惨禍を体験した日本は、核兵器廃絶に向け、世界の先頭にたつてその実現に力を尽くすことが求められています。

大分市は1984年に平和都市宣言を行い、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を希求することを表明しています。加えて、大分市も加盟している平和首長会議は、本年8月9日に日本政府に対して、核保有国と非核保有国の橋渡し役として行動し、力を尽くすよう要請文を提出しています。

核兵器禁止条約は、「ヒバクシャ」と国民が長年熱望してきた、核兵器廃絶につながる画期的な条約です。その実現に向けては、積極的に行動を起こすことが求められており、地方議会からも核兵器廃絶に賛同する声を主体的にあげていくべきと考えます。

以上の理由から、請願第5号の不採択に反対します。

**次に請願第6号、MV22オスプレイの飛行・配備の中止などを求める意見書提出方につ**

いてです。総務常任委員長報告は、不採択であります。これは日米安保条約や日米地位協定に基づいて、米軍基地に配備されているオスプレイの配備・飛行中止などを求めたものです。8月29日のオスプレイの大分空港への緊急着陸は、市民にも大きな衝撃と不安を与えました。

この機体は前日の28日に岩国基地で白煙を上げ、6月にも米軍伊江島補助飛行場に予防着陸していたことが分かっており、整備不良のまま日本中を飛行していた疑いがもたれています。

オスプレイは昨年12月、沖縄県名護市沖で発生した墜落事故、さらに先月にもオーストラリア東部クイーンズランド州沖合で訓練中に墜落し、乗組員3人が死亡するという重大事故をたてつづけに起こしております。オスプレイは、沖縄をはじめ、全国の上空を飛び交い、一步間違えれば市民・国民を巻き込む大惨事につながりかねません。

オスプレイの墜落事故は起こるべくして起きたとの認識に立ち、欠陥機である危険なオスプレイの飛行訓練の即時中止を求めることは、住民の生命の安全を守る市政並びに市議会の責任ではないでしょうか。住民の命と安全を守るうえからも、国会・政府に対して速やかな対処を求めていくときです。市民の平和と安全の願いに背を向けることは認められません。よって、請願第6号の不採択に反対します。

**最後に、請願第7号・北朝鮮の核実験に関する決議等を求める請願についてです。**総務常任委員長報告は不採択であります。

この請願は、9月3日、北朝鮮が昨年9月につづき、6回目の核実験を強行したことから、緊急に提出されたものです。

北朝鮮の核実験は、弾道ミサイル発射とともに、世界と北東アジアの平和と安定にとって重大な脅威であり、この暴挙に厳しく抗議すること。

軍事的衝突が引き起こされる可能性が生じている中、その被害は朝鮮半島のみならず、日本にも深刻な影響は避けられないこと。

こうした事態を回避するためにも、北朝鮮のこれ以上の軍事的挑発中止、米朝両国に自制をもとめ、「対話を通じた平和的で包括的な解決」に努力することが重要であることから、大分市議会として抗議の決議をして、国会及び政府に対し意見書の提出をもとめたものであります。9月11日には、国連安全保障理事会で制裁決議が採択されました。そして9月15日には、北朝鮮は14回目となる弾道ミサイル発射を強行し、日本、並びに周辺国に不安と緊張を与えています。

今ほど、日本政府に対し、経済制裁のみにとどまらず、緊張をさらに高める軍事的対応の強化でなく、米朝の直接対話を実現し、核・ミサイル問題を平和的・外交的に解決することをもとめていくべきです。地方議会からの決議はその促進力となります。平和・安全を求める声に背を向けることは許されません。

よって、請願第7号の不採択に反対します。

以上で反対討論を終わります。